



決断と行動力



きくち伸英事務所

〒790-0038 松山市泉北1-1-14 1F
TEL (089) 934-3355 FAX (089) 934-6655
MAIL info@kikuchinobuhide.com
HP <https://www.kikuchinobuhide.com>

第386回愛媛県議会定例会 一般質問を行いました!

1. 県有財産の健全な活用について
2. 県立大学等の県内貢献の在り方について
3. 県知的財産戦略について
4. 地域公共交通について
5. 商店街の空き店舗対策について



去る12月15日愛媛県議会が閉会いたしました。2023年を振り返りますと、世界でも日本でも大きな世の中の変化がありました。GDPが前年を下回り世界第4位までの転落という事態の中で、人口減少が続く日本が成長を高めていくためには、労働生産性の向上が何よりの急務ではないかと思えます。(枕詞の一部)

【地域公共交通に対する知事答弁と私の所見】

地域公共交通サービスの維持確保は厳しさを増しているため既存サービスの改善と充実、多様な主体が連携し人材の確保と地域の交通輸送資源を総動員する施策が必要不可欠であり、ワーキンググループの設置や移動実態調査、ニーズにかかるアンケート結果を共有しながら課題と対策について協議を行っている。防災・減災対策をはじめとした交通を様々な分野と掛け合わせた「交通まちづくり」に取り組んでいただきたい。

【県有財産の健全な活用に対する総務部長の答弁と私の所見】

県では土地、建物等に関する情報を一元化して管理している。また財産の利活用、処分にあたっては管理効率といった評価項目に基づいて、修繕や建て替え等による継続利用、転用、統廃合、売却処分を決定している。継続利用する場合においても愛南町との合同庁舎化などにも取り組み、財政負担の軽減に繋げているところである。BS、PLの概念を取り入れるなど経営的な視点で県民のための地域の優位性と実益を上げ、地域の資産価値を高めていただきたい。

菊池伸英は愛媛の課題に真摯に取り組んで参りますので県政に関するご意見、ご感想をお聞かせ下さい。

愛媛県議会議員

菊池伸英